

【提出部数：「開発行為等事前協議申請書類一覧(課・機関別)」をご確認ください。】

### 開発行為等事前協議申請書類一覧（書類別）

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為等事前協議申請書	久喜市開発行為等指導要綱様式第1号		
2	委任状		本人申請不要	
3	位置図	都市計画図に記入		
4	案内図	住宅地図等		
5	公園の写し			
6	現況図			
7	開発区域求積図（敷地・区割）			
8	土地利用計画図	杭間距離、予定建築物等の配置、公共施設（※1）、接続道路概要（※2）等を記入		
9	造成計画平面図	盛土：茶色着色	造成がある場合	
10	造成計画断面図	切土：黄色着色		
11	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 (土地利用計画図に併記可)		
12	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色 (土地利用計画図に併記可)	自己居住用は不要	
13	擁壁等構造図			
14	道路横断図		道路の新設や拡幅等がある場合	
15	道路縦断図			
16	排水施設構造図	公共施設への接続詳細図等を含む		
17	雨水処理計算書			
18	消防水利構造図		防火水槽や消火栓等を設置する場合	
19	公園構造図		公園を設置する場合	
20	ごみ集積所構造図		ごみ集積所を設置する場合	
21	集会所構造図			
22	建物平面図			
23	建物立面図			
24	議事録	付近住民、地元区長、関係部署・機関との協議記録		

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、「都市計画法に基づく開発許可制度の解説（令和6年10月版）」（通称：赤本）第2編 第1章 開発許可申請等の作成及び手続(P392～)に基づき作成すること。

※1 排水：青色等で着色、公園等：緑色等で着色

※2 接続先道路については、市道番号、幅員及び建築基準法の扱いを記入。

※3 現況図、開発区域求積図、土地利用計画図、造成計画平面図はそれぞれ別の図面とすること。